**府立守口支援学校**

**校長 可知 万千代**

**令和２年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「地域や関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりの障がいや発達等の状況に応じた、最も適切な教育の創造」をめざす。  支援学校として専門的機能を発揮し、教職員と児童生徒及び保護者とのつながりを深めながら、以下のことを中心とした教育を展開する。  （１）健康の保持・増進に関する習慣や態度を育て、体力の向上に努める。  （２）情緒の安定を図り、素直で明るく誠実に生きる態度を養う。  （３）豊かな人間性と社会性を育て、自己実現の達成をめざす。  （４）共に生きる人間として尊重しあう態度を育てる。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１（授業力向上）児童生徒一人ひとりの自己肯定感を高めることができる授業づくりを具体化する。**  **(１)　これまで本校が取り組んできた「児童生徒自らが主体的にいきいきと活動できる授業づくり（わかって動ける授業づくり） 」を深化させる。**  **(２)　新学習指導要領への改訂をふまえ、指導目標・内容・評価の改善・充実を図る。**  **(３)　知的障がい教育における適切な指導支援について、ICT機器の積極的な活用など様々な手法を取り入れ専門性の向上を図る。**  **(４)　教員の働き方改革を進めながら、経験の少ない**教員の育成も含めた**系統的な**校内研修や研究授業の**体制整備を図る。**  **２（安心安全）児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒・保護者から信頼される**安全で安心な学校づくりを推進する。  (１)　大規模災害等の災害に備え、対応マニュアルの更新・訓練の実施と検証、及び必要な物品の充実を図る。  (２)　安全な医療的ケア体制の推進と肢体不自由のある児童生徒の教育内容の充実**を図る。**  (３)　**体罰防止と**個人情報等の適切な管理運用を行い、信頼される学校づくりを進める。  ３（地域連携）支援学校としての専門性を発揮できる指導や支援の充実及び地域連携の推進  　(１)　児童生徒の発達段階を意識した実態把握とそれに対応する教材の工夫など支援方策の追及  (２) 福祉医療人材（OT.PT.ST.臨床心理士）やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、などの連携により、効果的な指導・支援の充実を図る。  **(３)　「個別の教育支援計画」等の活用で校内の教育活動を充実させると共に、関係機関・事業所にも積極的に提供することで、支援の連携を強化する。**  **(４)　校外の関係機関とも連携し、支援学校のセンター的機能を推進する。**  ４（キャリア教育）早期からの系統的なキャリア教育等の推進、並びに次ステージ移行を支援する体制の充実  　(１)　小学部段階からライフキャリア教育の視点に立ち、児童生徒一人ひとりの実態を踏まえた自立活動並びにキャリア教育の推進。  　(２)　連続性のある学びの構築のため、学部間の連携と情報共有を深める。  (３)　関係機関と連携し、生徒一人ひとりが希望する進路の実現及び就労移行を支援する体制の充実**を図る。** |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断（アンケート）の結果と分析［令和２年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 回答方法は、A:よくあてはまる　B:ややあてはまる　C:あまりあてはまらない　D:まったくあてはまらない　E:わからない　からの選択。  集計方法は、E:を除いた回答率を分析　昨年度とも比較した。  Ⅰ　保護者アンケート　（回収率72.2％、前年度比　＋9.5ポイント）  **◆肯定的評価率　＜A＋B＞70％以上について**  質問項目全32項目中、29項目で肯定的評価率70％以上を占めた。  **【特に評価が高い項目】◆肯定的評価率　＜A＋B＞95%以上**  **⇒①**「学校生活・学習の様子を懇談や連絡帳で知ることができる。」】 **上位②**「学校は、教育方針や教育情報について提供の努力をしている」】**上位③**「子どもの健康や障がいの状況への適切な相談にのってくれる」  **④**「子どもの学習状況や努力を適切・公平に評価している。」  **＜分析と考察　案＞**  どれもが本校（あるいは支援学校）の強みである。コロナ禍の中、③のポイントが昨年度より挙がったのは、臨時一斉休業中も含め、きめ細かな担任の電話や家庭訪問の成果。  **★昨年度上位10位に入っていたが、今年度肯定的評価が下がったもの**  ⇒「授業参観や学校行事に参加したことがある」(89.0%)【昨年度96.4%】  **＜分析と考察＞**  ＊今年度は新型コロナによる２か月一斉臨時休業があり、年間行事予定に大幅な変更が生じた。当初予定していた土曜日の「運動会」や「日曜参観」が実施できなかったことで、平日勤務の保護者が来校できなかった。  **◆否定的評価率　＜C＋D＞10%以上について**  **⇒①「給食献立表のコラムを毎月読んでいる。」＜C＋D＞20.5%**  **＜分析と考察　案＞**  ＊昨年度までの質問項目「子どもたちは給食を楽しみにしている。」より変更。コラムには、暦に応じた季節行事にちなんだ献立の紹介や、食材の持つ健康維持の働きについてなどを掲載して発信しているが、十分に読んでいただいているということではない結果となった。（21人の方がC,5人の方がDの回答。）今後は、更に読みやすい分量と内容のコラムを心掛けたい。＊今年度は、一斉臨時休業等の事情により、保護者対象の給食試食会も給食だよりも発行できなかったので、次年度は例年通り、それらの活動も再開をしていきながら、保護者の「給食に関する関心、食育に関する理解・協力」を得られるように努めていきたい。  **⇒②「子どもが興味関心をもてるクラブ活動（競技クラブ・課外クラブ）がある。」＜C＋D＞15.8%**  **＜分析と考察　案＞**  ＊現在高等部にて、放課後実施している競技クラブは、自主通学下校できる者限定。（11人）、なので、肯定的回答ができる保護者は限定的と考えられる。課外クラブについては、月に１回実施。今年度は新型コロナの影響で７回の実施にとどまった。現在６つあり、その種類や数は、年度当初に生徒の願いにより決定している。保護者より生徒にたずねるべき項目。  **⇒③コロナ感染症による臨時休業となってから、学校のホームページを見たことがある。＜C＋D＞15.0%**  **＜分析と考察　案＞**  ＊否定的評価率第３位ということであるが、昨年度は、＜C＋D＞32.4%, 肯定的回答率は75.6%【昨年度60.4%】なので、改善している。  ＊全国一斉臨時休業措置以降、登録保護者に「安心メール」を通算で36通配信。メールでは十分でない情報量の多いお知らせについては、ホームページにその文書を掲載し、リンク先をメールより読めるようにした。また、「家庭学習や教材に関わるサイト」と「生活や暮らしに関わるサイト」をたちあげたり、修学旅行等校外学習のブログ記事も11本掲載したりしたので、その成果があらわれた。（閲覧数ウンター１月末現在7658人が閲覧）  ＊緊急連絡のための速やかな情報共有には、手元のスマートフォン等で受け取れる「安心メール」が有効に機能している。今後も新入生、着任教員の速やかなメール登録を促すことが重要。また、ブログ記事も含め、ホームページに有用な情報を掲載した場合は、メールリンク誘導が効果的。  Ⅱ 教職員アンケート（回収率84.1％、前年度比 ＋19.5ポイント）  **◆肯定的評価率　＜A＋B＞70％以上について**  　質問項目全51項目中、25項目で肯定的評価70％以上を占めた。  **【特に評価が高い項目】**  **◆肯定的評価　＜A+B＞95%以上**  **⇒①「防犯・防災教育の実施、事故防止のための安全指導の実施」**  **⇒②「児童生徒の人権を尊重した、日常の教育活動の実施」**  **⇒③「生活指導において、家庭や関係機関との連携が出来ている。」**  **＜分析と考察　案＞**  ＊コロナ禍の中、例年より一層、登校しない児童生徒に対して電話や家庭訪問を実施、テレビ会議システムや動画配信サイトを活用したりして、家庭と連携をとる努力をしたと教職員は自己評価している。  ＊地域関係機関の会議は、感染拡大の影響で出席できない状態もあったが、開校以来積み上げてきた顔の見える関係機関との連携構築により適切に児童生徒の支援にあたれたと教職員は自己評価している。  **◆否定的評価率　＜C＋D＞25%以上について**  質問項目全51項目中、15項目で否定的評価率25％以上を占めた。  **【否定的評価率が高い項目】**  ⇒①「適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担、意欲的に取り組める環境」②「施設設備の整備」③運営に関する教職員の意見反映　④「教職員のPTA活動参加」⑤「学びの支援のための学部間の連携」⑥「初任者等経験の少ない教員を校内で育成する体制」 ⑦研修参加成果の校内伝達　⑧府センター等研修に計画的に参加する体制 ⑨教育課題についての日常的な話し合い⑩日々の教育活動における問題意識や悩みについて気軽にス相談できる人間関係⑪教職員の相互理解・信頼関係　⑫実践に役立つ校内研修⑬教育理念・学校運営校長のリーダーシップの発揮⑬職員会議・部会・学年会等の会議の有効機能性⑮児童生徒にとっての清潔・安全な衛生環境  **＜分析と考察＞**  \*①～⑧までは、昨年度と項目に変化はないが、ほとんどの項目で否定的評価率が上昇した。更に昨年度まで入っていなかった、⑨～⑪の項目に着目すると、３つともすべて教職員の連帯・信頼関係に関する項目である。この結果は、深刻に受け止める必要がある。  ＊コロナ禍の学校再開後、三密を避けるために、全ての教育活動を例年より調整する必要があり、業務が増えた。また、準備したものが、感染状況により徒労に終わることもあった。本来業務に加え、休憩時間返上で校内消毒作業等を行う多忙感、児童生徒の実態から密着しての指導介助が必要な中、児童生徒を感染させないか心配しながら神経をすり減らす毎日。その中、職員室内でもマスク着用、勤務時間外での会食さえ、避けられるべき社会情勢で、お互いをねぎらったり、相談をしたりする機会が減っている。これらによりストレスが高まっていると考えられる。  **【特に否定的評価率が高い項目】　＜C＋D＞50%以上**  **⇒①「適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担、意欲的に取り組める環境」（56.7%）**  **＜分析と考察＞**  ＊「学校の働き方改革」が求められている一方で、新学習指導要領への対応、ICTを活用した授業への移行等、現場での絶対的な業務量は増えていることが背景にある。また、府内学校組織の年齢構成には、いびつさが生じており、勤務経験年数が少ない教員、子育て世代の教員比率が増加する中、個々に応じた仕事の質と量の業務配分が適正に出来ていないことも集計結果の要因にあると考える。  ＊業界全体の課題として、国レベルでの対策が検討されつつあるが、本校の課題としては、引き続き校務分掌や学部単位の組織による業務の見直しや削減、組織編成の検討・調整、作業効率をあげるための機器の導入等を強くすすめる必要がある。  **⇒上位②「施設・設備は必要に応じて適切に整備されている」（50.0%）**  **＜分析と考察　案＞**  ＊保護者「学校の施設・設備は学習環境面で満足できる」肯定率81.9【昨年度67.6%】、教職員の方は、例年通り厳しい評価。教職員：「トイレエリア」の故障等による感染への懸念示す。「施設・設備の老朽化」は、本校のみならず、府立支援学校全体の課題として、府立支援学校PTA協議会でも府教育庁に対して要望があがっているところ。  ＊事務室職員は、施設の不具合については少しずつ修理・物品の取り換えに努めているが、予算の制約もあり本校でも、抜本的な大規模な設備の取り換え、改修等の対応は、出来ない状況が数年続いている。 | 第１回　７月10日（金）　今年度の経営計画に基づく各学部・分掌長等より活動計画発表及び「『いいね！』でスマイル（自己肯定感）UP！」高等部の取り組み紹介  【委員より】  ・発表を聞いて守口支援学校の先進性を感じた。高等支援開校時に、守口支援の高等部が参考となっていた。かつて見学に来て印象的であったのは、子どもたちが明るいこと。大事にしていることが生徒に伝わっていると思う。  ・わが子は臨時休校により３か月引きこもり精神的に沈んでいたのが、学校再開より明るい表情に戻ってきた。学校でたくさん褒められたと嬉しそうにしている。連絡帳には、できていないことだけではなく、褒められたことがたくさん書かれていて親としても嬉しい。現在の「いいね」の取り組みを続けてもらいたい。  ・市内の学校も含め、学校のプール学習が新型コロナにより中止となったのはなぜか。（私設は営業している。）子どもはプールが大好きだと思うので、残念に思っているのではないか。  ・コロナの中ご苦労多いと思うが、いろいろな取り組みを実践され続けていることに敬意を表したい。卒業予定の進路指導について今後も協力連携していきたい。  ・学校再開が遅れたことで、新学習指導要領対応についても、今年度は計画通りにできないこともあるかもしれないが、大事なのは子どもたちのどういう力を育てたいのか、どういう力をつけさせたいのかを視点に、実践することである。新学習指導要領に示されている内容を保護者にも充分説明してすすめていってもらいたい。  ・コロナ禍でも、学びを止めないで欲しい。オンラインの活用の進捗はどうか。市内の小中学校では、教職員は会議もオンライン活用で実施した。第２・第３波に備える意味でもその整備を支援学校でも進めていってほしい。また、将来的にオンラインを使えるスキルは子どもたちの学習活動としても必要になってくるのでは。活用した授業づくりについてすすめていってほしい。  ・まとめになるが、守口支援のきめ細やかな対応に敬意を表したい。学校再開で様々な計画をすすめていかなければならないが、まずは先生方も健康第一で、チームとして取り組んでほしい。我々もできることは協力させてもらいたい。  第２回　11月20日（金）　活動進捗状況・「学校教育自己診断質問項目（案）質疑応答  及び「わかってうごけて、すまいるアップ！！」～「先生！またやろうな」と言いたくなるような算数（数学）の授業づくり～取り組み発表  【委員より】  ・人権尊重の具体的取り組み「さんづけ、くんづけ」でよぶことは今年度継続されているのか。良い取り組みだと思うので確認したい。  ・地域の子どもたちも感染症予防により様々な活動を制限されている。退屈していないか心配している。支援学校には基礎疾患がある子どもたちもいるだろうから、より丁寧に日々子どもたちの様子を見守ってあげてほしい。  ・取り組み発表について、丁寧な授業づくりに感銘を受けた。学校再開が遅れたことで、こなすべき年間の授業や教育活動が凝縮されると思う。そうすると限界を超えてしまう子どももいるのではないか。子どもたちは上手く自分でその状況を訴えられない。内に秘めた思いを爆発する寸前まで我慢する。子どもたちがそれを出しやすい環境を整えて、丁寧に子どもたちを観察してもらえると嬉しい。  ・親の立場から言うと、修学旅行や宿泊学習、校外学習を実施していただき、感謝している。全ての行事が中止となっていれば、ストレス発散が出来ず子どもは大変であったと思う。今は、次の学習発表会「むつみ祭」にむけて楽しく練習している。  ・休校は子どもの心に負担を与えるもので、それを取り除く方法がない。医学的根拠はないが、子どものコロナの感染者数が少ないのに加えて、感染率も低い事実から、今後感染状況がレッドステージになっても、何とか教育活動維持がのぞましい。  ・小～中～高等部と縦のつながりを大事に支援しているということだが、高等部から支援学校に入学してくる生徒もいる。外部からの入学生についても、地域の出身校と連携を取って、入学スタート時からなじんで学校生活を送れるようなつながりも強化していってほしいと思う。  ・学校の感染症予防対策にについて、授業参観時にどんな対策をしているか見ることができた。給食の様子も見ることができた。家庭では、親が何も言わなくても子どもが手洗いや消毒をするようになった。学校で徹底指導されていると感じている。  ・授業改善は平成28年度から取り組んでおられるようだが、その成果を本日発表頂いた。公開授業では、先生方もイキイキと授業をしていると報告があった。また、　　　　　　学校に来て楽しいと思う子どもが増えたとの成果をきいた。研究授業で終わらず、日々の実践で授業を参観しあうことにつながっている点が良いと感じた。  ・昨年度のアンケート（学校教育自己診断）の回収率について、保護者は仕方ないと思うが、教職員は呼びかけを徹底する等して、回収率100％をめざしてほしい。  第３回　２月19日（金）開催予定  各分掌部からの総括と今後の課題をふまえた「H31年度学校経営計画及び評価」の報告、質疑応答・学校教育自己診断集計結果からみえる考察報告・次年度の学校経営計画　中期目標（案）について  ○「学校教育自己診断集計結果報告」をうけて  　　　別紙資料をもとに、今年度学校教育自己診断の結果・分析について報告。  ○令和２年度学校経営計画の総括と今後の課題について（校長）  　　　今年度学校経営計画における重点目標に対する自己評価について報告。  ○令和３年度学校経営計画について（校長）  　　　別紙計画をもとに、「めざす学校像」と「中期的目標」について提案。  ○質疑応答・協議等  【委員より】  ・時間が経過する中で新型コロナウイルスに対する知見が深まってきた。新型コロナは、子どもたちには感染しにくいし、うつしにくい。しかし、この間教職員の皆さんは、消毒等の業務に加え、「子どもたちにうつしたらどうしよう。」と心の負担も背負いながらの業務となった。それが教職員のストレスチェック診断数値が高い理由であろう。怖れると不安がつのるので、不用意に怖れすぎないでほしい。今まで行ってきたことを続けるイメージで良い。（学校医）  ・防災教育や避難訓練を今年度も継続して実施されている点が評価できる。通学バスの停留所について安全な箇所への設定変更など保護者の要望に可能な限り応えて欲しい。学校事故（ヒヤリハット）の数字が高いのは、先生方の意識が高いからだと思う。これからも事故ゼロの意識を高め欲しい。（地域住民代表）  ・次年度よりタブレット端末が一人一台導入ときいている。子どもたちはこの活用により、もっと伸びていけると思う。期待している。授業参観については、平日に勤務している保護者も来られるよう日曜日に開催して欲しい。学校教育自己診断の自由記述については無記名にして欲しい。（PTA代表）  ・キャリア教育について、コロナ渦中で対面の機会が失われているのではと心配していた。しかし、職場自立コースの内定率が高いときいて良かった。この状況で新規開拓７社は頭がさがる。生活自立コースの進路決定については福祉事業所の受け入れ状況はどうか。（学識者）  ・守口市では、電子黒板の利用や一人１台のタブレット端末導入がすでに始まっている。そのことで教員の業務削減が出来ていることもある。（守口市教育委員会）  　⇒質疑応答・協議を経て次年度の「めざす学校像」と「中期的目標」について了承 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| **自己肯定感を高める授業づくりを具体化** | (１) **「児童生徒自らが主体的にいきいきと活動できる授業づくり（わかって動ける授業づくり） 」を深化させる。**  **(２)新学習指導要領への改訂をふまえ、~~指導~~目標・内容・評価の改善・充実を図る。**  (３)知的障がい教育における適切な指導支援について、**ICT機器の積極的な活用など様々な手法を取り入れ**専門性の向上を図る。  **(４)教員の働き方改革を進めながら、経験年数の少ない**教員の育成も含めた**系統的な**校内研修や研究授業の**体制整備を図る。** | (１)今年度の「授業づくり」のあいことば  **「わかって、うごけて、すまいるあっぷ！！」**  「先生！またやろな」と子どもが言いたくなるような授業づくり」～課題別・数学  ・子どもに見通しをもたせる授業  ・子どもたちが自身で学習活動を振り返る授業  ・教員や友だちとの対話等を通じて、考えを深めたり、問題を見いだし解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりするような授業  を引き続き推進する。  （１）①上記「主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり」を推進する。  ②テーマとする教科を決めて全校の教員が各学部で実践されている同教科の授業を参観し、研究協議を共有する。当該教科のねらいをふまえて設定した単元やその重点目標を共有しつつ、児童生徒の発達段階に応じた当該教科の授業づくりに生かす。  （２）学習指導要領の改訂を受け、在籍生徒の児童生徒の実態に応じて、必要な教育課程の検討・整備を以下の取り組みですすめる。  ①「子どもにつけたい力」を確認し、それに沿った各学部の教育課程編成の課題・改善点を教育課程委員会にて検討する。  ②「シラバス検討時間」を定例的に設定し、「各教科の指導と評価の年間計画（シラバス）」の作成を新学習指導要領の趣旨をふまえながら**小・中学部において運用をすすめる。**  **高等部においては、全教科で作成をする。**  **③上記「シラバス検討時間」等を活用して、チームで打合せを持ち、学年を越えて（６年間・３年間）の見通しを持った指導計画等を検討する。**  **④上記シラバスを活用し、「各教科の個別の指導計画・目標設定、評価」が整理されることで、授業改善を図る。**  **（３）①ネットワークに、共有の視覚支援教材（プレゼンテーションソフト・ワークシート等）や操作ガイドをおき、教材作成者以外の活用を推進することで、全校の教員がICT機器に触れる機会を増やし、効果的な授業実践につなげる。**  **②新たに導入した電子黒板の活用方法を共有し、それを活用した授業実践をすすめる。**  （４）①あらかじめ年間計画として、適時に新転任研修や全体研修、公開授業を組み込むことで、経験年数の少ない教員の育成を図る。初任者については、相談窓口等育成体制を明確にする。  **②時間外勤務の削減のため、引き続き学校行事や業務の見直し、組織編成の検討・調整、作業効率をあげるための機器の導入等をすすめる。**  ③休憩時間の確保、有給休暇の取得推奨。  ④メンタルヘルスケアのための職場環境整備をすすめる。  ⑤養育・介護を行っている教員の業務の効率的な遂行を推進するため、「在宅勤務」のモデル事業を引き続き利用する。 | （１）  ①年間を通じて計画的に初任者や２年めの教員の研究授業を設定する。また、実施後に計画的に研究協議を設定し、めざす授業づくりが出来たかお互いが振り返る機会をもち、授業改善を図る。  ②年３回程度の公開授業を設定し、学部を越えてテーマとする共通教科の授業実践交流ができたか、研修ができたか。  (２)  ①全校教育課程検討委員会が牽引し、各学部の教育課程検討委員会にて、新学習指導要領実施からみえた課題を確認し、年度内に更に改善をすすめられたか。  ②**小・中学部については、前年度作成のシラバスを、今年度の学習集団に応じたシラバスに改訂し、運用できたか。高等部では、年度末までに全教科でシラバスを作成できたか。**  **③学年を越えて（６年間・３年間）の見通しを持った指導計画等を各教科でたてることで、ねらい（目標）の系統性や連続性についてチームで協議し、課題点を共有出来たか。**  **④シラバスを活用し「各教科の個別の指導計画」について、指導目標の設定、評価」が３観点で出来たか。**  **（３）①共有フォルダに自作教材を提供できたか、共有フォルダ教材等を活用してICT機器を利用した授業をすすめられたか。（共有フォルダ内の提供教材数20件以上）**  **②各学部で電子黒板を活用した年間授業数**  **（６回以上・ミニ研修１回）**  （４）①全教員に研修全体計画を年度当初に周知できたか。 初任者がﾊﾞﾃﾞｨにいつでも相談でき、かつ育成窓口担当者が新転任者のニーズを集約し、応える時間を学期に１回設けられたか。  ◆学校教育自己診断  「初任者等を学校全体で育成する体制」について  （H29:57.6%、H30: 58.7、R１:68.1%の肯定率）前年度以上。  **②教員のニーズにそった、業務軽減のための機器を導入できたか。**  毎月（８月除く）の平均在校時間前年度比－10%。  （前年度 R１:19時間22分　３月末現在）  ③ストレスチェックの仕事の量的負担の数値をR１年度より軽減させる。（ R１:総合健康リスク110ポイント・量的負担　9.1ポイント）  全教職員が、毎週火曜日の一斉退校日・夏季冬季休業期間中に学校閉庁日（連続する３日間休暇）を履行できたか。  ④学校安全衛生委員会で出たアイディア、要望により心身健康保持増進のための職場環境整備を**更に**すすめられたか。  ⑤希望のある常勤教育職員で利用し、子育て・介護をしながらの業務遂行者の効率的な働き方を支援出来たか。 | （１）  ①左記研究授業と研究協議を計画的に21件、研究協議は、並行開催で17回。（○）  ②各学部で共通の授業「かず・課題別（算数・数学）」を１つずつ公開し、参観。講師を招聘し全体研修において助言を頂いた。その後学部ごとに深める形で通算年３回実施（◎）次年度は、「国語」で実施を検討中。  （２）  ①全校教育課程検討委員会７回開催。外国語・情報・特別活動・道徳等に関して各学部教育課程で改善すべき点が明確になった段階。（△）児童生徒の実態と新学習指導要領の主旨をふまえ教育課程改編が必要。  ②一斉臨時休業により、前期計画どおり運用できなかったが、後期は目標設定から評価までシラバスを活用運用できた。（○）  ③一斉臨時休業中にシラバス検討時間を持った。担当学年の作成はできたが６・３年間を見通しての協議には至らなかった。（△）  次年度は、全校教科会の前段階として、学部教科会を設置することを確認ずみ。  ④「各教科の個別の指導計画」３観点での目標評価開始できた。働き方改革業務削減の観点で新指導要録を兼ねる様式に変更完了（◎）  （３）  ①共有フォルダの自作教材提供数30件。作成動画も格納。（○）  ②電子黒板活用の、年間授業数は、30回以上。モニターとしての活用にとどまりがち。ミニ研修は活用事例を各学部１本ずつ動画にし、iPadにて閲覧。（○）  （４）  ①学校教育自己診断  肯定率R２（44.4%）初任者と育成窓口との面談は未実施。（△）  ②要望のあった電話・コピー機の増設は予算制約により実現できず。（△）（R２:24時間29分　３/29現在）  ③ストレスチェック（ R１:総合健康リスク128ポイント・量的負担　9.7ポイント）(△)  ④コロナ感染症予防よびかけや職員室空気清浄機の設置等（○）  ⑤事業利用者０人（△） |
| ２　人権を尊重し信頼される安全で安心な学校づくり | (１)大規模災害等の災害に備え、対応マニュアルの更新・訓練の実施と検証、及び必要な物品の充実を図る。  (２)安全な医療的ケア体制の推進と肢体不自由のある児童生徒の教育内容の充実を図る。  (３)**体罰防止と**個人情報等の適切な管理運用を行い、信頼される学校づくりを進める。 | (１) ①大規模災害等の災害に備え、訓練を実施し更に現状に即した実効性のある対応マニュアルとなるよう充実させる。  ②防災教育の計画的・継続的な実施。  ③災害に備え必要な**設備・備蓄**物品の充実と管理方法の改善  ④緊急時・災害発生時のデジタル連絡網（「守口安心メール」）**の拡充**と通学バスとの送受信体制の担保。  ⑤災害発生時に備えた、放課後等デイサービスとの連携  (２) ①医療的ケア対象生徒の健康安全指導の充実、**特に高等部での安全な実施体制を構築。**  ②肢体不自由のある児童・生徒の教育活動については、**養護教諭・看護師との連携はもとより、医師・福祉医療人材等の指導助言を積極的に求め、「個別の教育支援計画」を充実させる。特に医療的ケア対象の児童生徒については、安全安心な行事参加、各授業・自立活動・機能訓練の授業指導を検討し、実施することに努める。今年度は対象生徒の学部間の移行支援体制の充実を図る。**  　③重度重複障がい児童生徒対象の授業力向上にICT機器を導入する。  **(３)①児童生徒の障がい理解や人権教育を推進し、体罰防止に取り組む。**  **ア．管理職企画による体罰防止研修も加えて春季より実施。（年３回）**  **イ．年度当初に各学部で「人権尊重のためのアクションプラン」を確認し、履行する。**  　②個人情報の適切な管理運用。事故ゼロ  　未然防止のためにヒヤリハット、インシデント等の情報共有体制を充実。  ア．年度当初より全教職員が事故は何を指すのかを把握し、安全に対する意識を高める。  イ．ヒヤリハット・インシデントの報告、対応その共有を迅速に行うことで再発防止に努める。 | (１)①**マニュアルに基づき、４月中に、**発災時の初動対応の役割を確認できたか。安全学習（地震・火災訓練）を年２回実施したか。  ②**１学期中に**各学部で１回の防災教育が実施でき、その内容を全教員で共有できたか。  ③**未施工の特別教室や職員室の設備に倒壊防止措置をとれたか**。  ・PTAと協働して家庭の「非常持ち出し袋持参率80％以上」達成できたか。（前年：74%）  ④乗務員と管理職は、通学バス搭載のSNSを使用し地震発生時の「バス乗務員研修」を実施できたか。あわせて**「救急搬送要請手順訓練」も出来たか。**  ・保護者・教員の守口安心メール登録率タブレットスマホ所有者100%（R１：保護者91.5％・教員94．５％タブレットスマホ未所有含む数値）  ⑤放課後等デイサービスとの連絡会を実施し、**災害時の臨時休校や引き渡しルール共有・服薬管理に関する確認できたか。**  （２）**①昨年度あった医療的ケアに関するヒヤリハット報告を年度当初に共有し、事故ゼロの意識を関係者で高められたか。**  ②**高等部は、昨年度実施した「肢体不自由生徒に関する学習会」の内容等を、新年度指導体制の関係教員で年度当初に共有できたか。**  **・中・高等部は次の年度に向け、計画的に医療的ケア実施体制の指導者研修や引継ぎを実施できたか。**  ③視線入力装置を活用することで、いっそうの児童生徒の意思を大切にする授業づくりを模索し、授業担当者以外の教員と共有できたか。  （３）①チーム意識向上により「不適切な事象」生起０（ゼロ）。  **ア．４月に管理職より新転任者「体罰防止」研修できたか。**  **年２回は悉皆研修、人権教育推進委員会と協働して、・教職員間の人権尊重「ハラスメント研修」を含め、年３回実施できたか。**  **イ．アクションプランに基づき、同僚同士で、自己点検しながら履行できたか。**  **◆学校教育自己診断**  **「各学部の人権アクションプランに基づき行動できている」**  **前年度比（R１：79.2%　R１よりの新規診断項目）**  ②チーム意識向上により「アクシデント：事故０（ゼロ）。」  ア．年度初めに新転任者に昨年度のヒヤリハット・インシデントを紹介し、未然防止の研修ができたか。  イ．その報告と対応について日々速やかに管理職と相談できる体制が作れたか。１年を通じて朝の連絡会等で全教員に情報共有と注意喚起できたか。 | (１)  ①災害対策本部メンバー・事務職員・健康安全部・大規模災害対応担当で各所開錠が必要な避難経路出入り口等を確認。避難訓練も実施済み（○）  ②１学期中の防災教育の実施（◎）小・中・高が各学部内で班に分かれ実施。  ③防止施工完了。（○）持ち出し袋持参率80％  10/27時点(○)  入れ替え時に持参率が減。  ④救急搬送要請手順マニュアル改訂済。訓練はマニュアルの確認で（○）  ・安心メール登録率（○）  保護者97%　教員97%  (携帯所有者のうち)  ⑤３/26開催（◎）  両市障害福祉課も招聘。人権尊重の支援・個人情報保護もデイと共有予定。  (２)①当初に高等部で未実施。医療的ケア生徒に関するヒヤリハット18件。事故は０件(○)  ②学習会研修等で引継ぎ・共有がなされた（○）  移行支援　実地研修７月  移行支援打合せ３月  「学習会」実施７月  医ケア基礎研修２人  ③中学部医療的ケア対象生徒に「課題別」の授業で  18回実施（○）学部進学後も継続して活用予定。  (３)①  ア.一斉臨時休業明けの  ６月コンプライアンス月間に「不祥事防止に向けて」のハンドブック配付と管理職より注意喚起（－）  年３回研修（○）  ・人権アクションプラン  ・ハラスメント研修  ・同和問題について  イ.毎月１週めに人権教育推進委員会が朝礼で確認 ◆教育自己診断肯定率  R２　84.4％(◎)  ②個人情報の適切な廃棄について＊年度末の廃棄簿冊の一元化と運用の確認をした。 （○）  ア・新型コロナの影響により新転任研修実施（－）  次年度は前年度のヒヤリハットを年度初めに全員で共有をする。  イ.ヒヤリハット報告（△）  　小：３件、中：２件、高：５件を共有。即時の報告共有が十分でない件が２件。 |
| ３　専門性を発揮できる指導や支援の充実、地域連携 | (１)児童生徒の発達段階を意識した実態把握とそれに対応する教材の工夫など支援方策の追及  (２)福祉医療人材（OT.PT.ST.臨床心理士）やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、などの連携により、効果的な指導・支援の充実を図る。  (３)「個別の教育支援計画」等の活用による教育活動の充実。**関係機関・事業所にも積極的に提供することで、支援の連携を強化する。**  (４)校外の関係機関とも連携し、支援学校のセンター的機能を推進。 | (１)実態把握のためのS－M検査・KIDSのアセスメントの方法や**運用について見直し、**そのうえで「個別の教育支援計画」に活かす。  **・指導が難しい障がい特性、疾患への理解を深めるための研修受講の機会を作る。**  （２）ニーズのある児童生徒へ福祉医療人材（OT.PT.ST.臨床心理士）やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、学識を計画的に招き、相談支援後の人材からの指導助言の共有化により、全校教員の支援力を高める。  (３) 支援部・進路指導部などによる地域学校園や関係機関との連携を推進し、地域支援先の支援力を高めると共に、校内支援も充実させ**る。**  **今年度も「放課後等デイサービス事業所」を含む日中活動系の福祉事業所・高等部実習先や進路先への「個別の教育支援計画」の意義を周知し、情報提供をすすめる。**  **（４）①KITADE（北河内地域の学校等で共有できる教材教具データ集）４年めの充実を、支援教育地域支援整備事業北河内ブロック会議を核として進める。**  **②LSを２名体制で配置し、地域学校園の支援にあたる。**  **③LSのみならず、ニーズに応じて本校教員が府内支援学校や本校の実践を関係機関や地域小中学校保護者に情報提供する。** | (１) **アセスメント理解あるいは特定の障がい・疾患のある児童生徒への支援方法を深める研修が外部人材を活用して開講できたか。**  （２）指導・支援充実の共有化  （前年度以上）  「自立活動部だより」（R１　４回）  「支援部便り」（R１　４回）  「研究推進部便り」（R１　５回）  その他、専門家の指導助言のビデオ記録等の工夫により、共有化や実践へ活用が出来たか。  （３）「校内支援連絡会」（高等部）の定例開催（月１回程度）  「放課後等デイサービスとの連絡会」の充実（年に１回）  「放課後等デイサービス」の求めに応じて、保護者了承のもと、在籍児童生徒の実態把握や支援の手だて等の提供ができたか。  （４）①北河内支援学校としてKITADE教材数を充実させる。「自立活動」の実践については、1.5倍に増やす（R１　21件）。北河内七市所管の学校園への周知に努め、活用の啓発を図る。  ②支援回数実績前年比（R１：141件）  ③**学部在籍生徒および高等部在籍生徒のキャリア教育・進路選進路選択の在り方等、昨年度ニーズの高かった内容を**  **本校の保護者のみならず、地域小中学校保護者**・**教員**  **に対して情報提供出来たか。** | （１）福祉医療人材でのO.T.を講師として７/22実施（○）  (２)共有化（○）  ・自立活動部だより（４回）  ＊保護者対象に（１回）  ＊PT相談動画を披露  ・支援部だより（３回）  ・研究推進部（３回）  ＊総務情報部がオンラインシステムを活用、研修会場の分散・共有、録画を支援  (３)・校内支援連絡会（８回）  ・「個教計」の放デイへの提供（２件）（○）  ・「個教計」の進路先への提供と移行支援会議（21件）  （４）①KITADE「自立活動」の実践（＋17件）（○）今後も教材収集の継続・用語解説の追加をし、周知を図る。  ②支援回数実績(92件）（－）６月より開始の為。  ③感染拡大防止のため「守口門真支援教育推進連携会議」は中止。（－）  学校運営協議会にてキャリア教育について進路指導部が発表。 |
| ４　キャリア教育等の推進、次ステージ移行を支援する体制 | (１)小学部段階からライフキャリア教育の視点に立ち、児童生徒一人ひとりの実態を踏まえた自立活動並びにキャリア教育の推進。  (２)連続性のある学びの構築のため、学部間の連携と情報共有を深める。  (３)関係機関と連携し、希望する進路の実現及び就労移行を継続支援する体制の充実を図る。 | (１)①夏季休業期間を利用し、進路指導部研修として、地域福祉事業所、グループホームなどの見学にでかけ、今なすべきキャリア教育は何かを教員が考える一助とする。  ・本校のキャリア教育に関する各学部の取り組みを教員で情報共有する。  **②PTA講演会の他に「卒業生による、進路報告会」について、在籍高等部生徒・教員の参加のみならず、保護者の参加も促し、社会参加・自立にむけてのイメージを共有する。**  ③他校の指導者との交流の中で、本校で実践してきたキャリア教育・自立活動を振り返り、各学部の自立活動・キャリア教育の在り方、推進の具体的な手立て、目標設定・評価の改善方策についてすすめる。  今後の本校各学部で取り組む方針、各教科におけるキャリア教育の指導の在り方を継続検討する。  (２)学部間の年度初めの引継ぎだけでなく、日々、情報交換しやすい教員間の関係性を強めるため、公開授業等を活用し学校全体の教育の繋がり・連続性を意識できるようにする。  (３)就業・生活支援センター等と連携し、  ①高等部３年生の希望する進路の実現  ②中学部３年生の希望する進路の実現、進路指導にあたる校内教員の高等部コース制の理解と本校高等部職業自立コースの理解を入学希望者本人が深める取り組みを進める。  **③進路決定に向け、PTA活動と協働し、地域の福祉サービス事業所の情報提供を計画的に実施する。** | (１）①施設事業所見学会　教員参加者前年度比  ・進路便りの発行（年３回）  **②進路報告会　他学部教員・保護者参加人数**  ③・自立活動については、研修受講、その内容を校内教員に伝達できたか。  ・キャリア教育については、昨年度の受講内容を校内伝達し、シラバスキャリア検討委員会にてキャリア教育の在り方、具体的な目標・評価の改善について、具体策をすすめられたか。  ・職業コース実践交流会・報告会等を通じて、自校の学級運営・教科指導内容における、キャリア教育の具体的な目標・評価の改善について、すすめられたか。  　　　・授業や特別活動において、積極的に外部人材を活用し、卒業後の社会生活に必要な知識・態度を習得する取り組みをすすめられたか。  (２)**同じ教科領域の授業参観を企画し、**全学部の教員が参観する公開授業実施（年３回）  ◆学校教育自己診断（教員）の「分掌・学部・学年間の円滑な連携」の肯定率前年度比（H29:57.5%、H30:63.8%、R１：59.7%）  (３)①「職業自立コース」全員の就労と「生活自立コース」保護者への細やかな情報提供と進路決定  ②ア：全学部教員対象の「高等部コース制」理解啓発研修を実施できたか。  イ：高等部入学希望者に「職業自立コース体験」を実施できたか。  ウ：中学部３年生対象に「高等部授業体験」を実施できたか。  **③「日中系福祉サービス提供事業所案内」の発行と施設見学の実施。** | (１)①教員対象施設事業所見学会（－）授業日確保のために研修時間確保できず。  ・進路便り発行年３回（○）  ②進路報告会実施（－）  感染拡大防止のため、他学部教員・保護者の参加なし。  ③各種研究会中止  ・自立活動研究会（－）  ・進路指導部「キャリア教育の推進について」校内全体研修実施と「キャリア教育全体計画」の策定（◎）  ・北河内職業コース作業体験交流会はWEB開催（○）  ・児童生徒通学支援部や学年発案によりSNSについて外部講師より研修実施（○）  社会情勢により継続必要。  (２)保護者の理解を得て年に３回実施。（○他学部の授業を参観。「かず・課題別（算数・数学）」で実施。次年度は、「国語」で実施検討中。  ◆教育自己診断（△）  （R２：48.9%）  (３)①職業自立C内定率100％(◎生活自立C進路決定（○）  ②ア： 高等部内で実施（△）  イ：学校見学会にて体験実施（○）  ウ：授業内で中・高連携して実施。（○）  ③「事業所案内」冊子の発行と保護者・北河内関係機関支援学校へ配布（○）  PTA施設見学会分散型で細やかに実施（◎） |